

「足場の組立て等の業務に係る特別教育（6時間教育）」 開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

労働安全衛生規則の一部が改正され、平成27年7月1日から足場の組立て・解体作業等を行う方は予め「足場の組立て等の業務に係る特別教育」を受講しなければならなくなりました。ここでいう「足場」には枠組足場等本足場以外の「うま足場」や「ローリングタワー」も足場に入りますので殆どすべての足場が該当します。

よって、これらの足場を今後組立て、解体変更等する場合は資格を取得しなければ従事できません。今回、当支部は改正を取り入れた6時間教育カリキュラムの次の特別教育を実施します。

記

- 講習名：「足場の組立て等の業務に係る特別教育（6時間教育）」
- 開催日時：令和5年5月12日（金） 9時10分～16時30分
〔 CPDS No.778107 4ユニット 〕
- 会場：兵庫県民会館
神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL：078-321-2131
- 募集人員：45名【受付期間：令和5年4月10日（月）より】
（先着順に受付し、定員になり次第締切ります）
- 受講対象者：18才以上で、今後足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する人
- 申込方法：受講申込書はこの裏面をご利用ください。（写真はいりません）
 - ① 受講申込書に受講料等を添えて現金書留（返信用封筒「切手貼付」を同封）で郵送
 - ② 受講料等を銀行振込される場合、受講申込書に 返信用封筒（切手貼付）と振込明細（コピー可）を添えて郵送

【振込先】 金融機関名：三井住友銀行 西神中央支店（セイジツチュウオウシテン）
預金口座：普通預金 5285590
名義人：建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
TEL 078-997-2323 FAX 078-997-2327
- 受講料等：11,347円（税込）[受講料10,500円、テキスト資料代847円]
※テキスト代が値上げされたため受講料等が改訂されていますのでご注意ください。
※テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から500円割引
- 修了された方には「足場の組立て等の業務に係る特別教育（6時間教育）修了証」を当日の最後に交付します。
- お問合せ先：建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F
TEL：078-997-2323 FAX：078-997-2327
ホームページ <http://www.kensaibou-hyogo.jp>

（注）欠席、受講者の変更は前日＜平日9時～17時＞までに連絡願います。
申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。